

第 8 回和光市景観審議会

平成 2 8 年 2 月 9 日（水） 議事堂 3 階 第二委員会室

第 8 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成28年2月9日（火）	開会時間	14時00分
会 場	市役所 議事堂3階 第二委員会室	閉会時間	16時00分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	森田 彰 金子 功 岸 佐登美 阪 秀二 上田 信子	浪間 貞	建設部長 星野 賢 都市整備課長 中蔦 裕猛 都市整備課 主幹 加山 卓司 主査 鶴田 直之 技師 村山 文人
			傍聴者 1名
議 案	和光市における今後の景観づくりの進め方		

発言者

議 事

事務局

ただいまから第8回和光市景観審議会を開催いたします。浪間委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第36条第5項の規定により委員の過半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。また、現在のところ本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいませんが、審議中に傍聴希望者がいらした場合は入室していただきますので予めご了承下さい。

続きまして議事に入ります。森田会長、よろしくお願いいたします。

森田会長

お忙しいところ審議会にご出席いただきまして誠に有り難うございます。

昨年の7月末に和光市駅南口と下新倉小学校周辺の現地視察をしていただき、8月5日に審議会を実施しました。その中で市から行政が主体的、先導的に取り組むべき景観形成ということで、道路について考えていきたいというお話がございまして、審議会としても合意形成ができたところでございます。

それではこれより審議に入ります。本日の議題は、今後の景観づくりの進め方ですが、主に「北口駅前広場及び周辺における今後の景観づくり」を中心にご議論いただき、「下新倉小学校周辺における道路環境整備」について前回からの追加意見があればいただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

議題（１）の「和光市における今後の景観づくりの進め方」についてご説明いたします。「第８回審議会資料」の１、２ページをお開きください。

まずは前回の景観審議会を振り返ります。１頁は景観審議会の進め方ですが、『今後の景観づくりを一步進めるために、前回審議会では「市民意識の啓発」と並行して取り組むべき対象についてご審議いただきました。本日は、その対象をもう一度別の角度から確認した上で、景観施策の進め方について審議いただきたいと思います。

２ページは、前回審議会のまとめ部分の再掲です。これは和光市の現在の景観施策で何が不足しているかを洗い出したものでした。具体的には、「道路」と「川」の取組が不足しており、本審議会では和光市駅と下新倉小学校の「道路」を先導的に取り組むということになりました。３ページは、先ほどの表の説明なので省略します。

次に、４頁のＡ３部分は、前回の審議会及び現地調査でいただいたご意見やご提案を整理したものです。白丸部分のご意見になります。

次に６ページ以降の「２ 和光市景観計画を踏まえた景観づくりの対象と課題」についてご説明します。「景観づくりの対象」は、前回ご議論いただきましたが、「本日は景観づくりの対象を、景観計画の位置づけも踏まえてもう一度確認した上で、景観づくりの課題を再整理」しています。

（１）は和光市景観計画から「景観づくりの方針」をそのまま抜き出したもので、６ページ～８ページまでになります。これを整理したものが１０ページです。

１０ページの表が和光市景観計画に基づいて景観づくりの課題の全貌を整理したものです。表の見方をご説明しますと、先ほど６ページ～８ページに示した景観計画の位置づけを表頭に列挙しています。例えば、住居系土地利用の方針は「建築物等の大きさ・形態意匠・色彩に配慮し、敷地内緑化を推進する」と位置付けられています。下の図は景観計画の位置づけの場所を示した図です。

まず、表側（表の左側）の「景観づくりの要素」から見ていきたいと思います。丸数字のないグレーのみの要素については、現在、取組がなされているもので、それを表の下「現在の取組」に列挙しています。グレーに①～⑨と記した要素については、現時点で取組が不足しているもので、それに対応した課題を表の真ん中の「景観づくりの課題」の行に整理しています。

この景観づくりの要素の一番上、「道路」の行を見ると、全ての位置付けに關係している重要な景観要素であることが分かります。

次に表頭の「住宅系」をご覧ください。これは景観条例で「住居系の土地利用は、建築物の大きさや形態意匠・色彩に配慮し、敷地内緑化を推進しましょう」と位置付けられており、下の図では黄色の広いエリアが対象になります。表の真ん中あたりの

「現在の取組」では、景観条例や地区計画などにより民間建築物の規制誘導を行っており、その下の「景観づくりの課題」は、当面は現在の取組を継続し、長期的には景観条例や地区計画などの見直しが考えられます。このように「景観づくりの課題」を時間軸で大きく二つに分けると、進め方を外形的にとらえることができます。

次に、「工業・流通業務系」の土地利用は、景観条例で「閉鎖感等の軽減に配慮した色彩にすること」が位置付けられており、「現在の取組」と「景観づくりの課題」は、住宅系と同じと考えられます。

「農業系」の土地利用については、水道道路沿道などで見た目が良くないといわれていますが、今以上の規制誘導は中々できない状況にあります。

次に「公益文教系」の土地利用は、「ランドマークとなる建物を中心とした市街地景観を演出する」こととなっています。7ページ上のイメージ図が示されており、まさに学校周辺の道路で景観を演出するということと理解されます。10ページにもどりまして、下の図を見ると、公益文教系土地利用は、市域南側だけでなく、市域北側の小中学校周辺も対象になっています。このため課題としては、市域北側の小中学校周辺の道路環境改善が短期的・長期的な課題になってきます。これは今までにない新たな視点・取組になります。

次に「商業業務系」の土地利用については、「地域の発想を生かして魅力的で活気のあるまちなみを形成する」と位置付けられています。イマイチ何をしたら良いかわかりませんが、「現在の取組」としては、北口土地区画整理事業が行われおり、それらエリアでは地区計画により形態意匠等の景観誘導が行われています。「駅周辺の魅力・活気」については、駅前広場とその周辺の建物が重要になりますので、当面の課題としては、「北口駅前広場等の景観づくり」に焦点をあてて考えたいと思います。これも新たな取組になります。

次に、表頭の「2）景観軸の形成」、これは線的なものと捉えられまして、左から「駅前通り」が位置付けられています。方針としては、「沿道まちなみと一体となってまちの顔となる街路空間を形成する」とされています。場所は、下の絵にある赤線の部分で、一部区間は無電柱化やバリアフリー化がなされています。ここの課題は、残り区間の無電柱化を進め、それに並行して沿道建築物や屋外広告物の景観誘導を図ることになります。これは大変難しいことではありますが、駅と樹林公園をつなぐシンボルロードとして、重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

次に景観軸の「住宅地」では、「歩行者・自転車道で緑を基調とした街路景観を形成する」ことが位置付けられており、区画整理事業で順次整備しております。課題としては区画整理事業地区外での街路景観の展開です。

次に「河川」については、「河川周辺における水辺空間と調和した景観の形成」が位置付けられています。和光市では河川自体の景観整備が進んでいませんが、それに加

えて河川周辺の景観形成となると、かなり息の長い取組になると思います。

次に「眺望」については、各取組の結果として風景が良くなると思いますが、駅周辺の高層ビルから展望フロアを確保するなどの新たな眺望スポットの発掘・確保も必要と考えています。

最後に「3）景観拠点の形成」、すなわち点的、スポット的な景観形成のことですが、ここでは「中心市街地」、「緑」、「歴史・文化」の3つが位置付けられています。

「中心市街地」は左の「商業業務系土地利用」と「駅前広場」をあわせたものですので省略します。次の「緑」は「樹林公園内外からの眺望配慮や斜面林の保全」などが位置付けられており、現在は維持管理や特別緑地保全地区などの指定を行っています。今後ともこれら取組を継続していきます。

最後に「歴史・文化」については、「旧白子宿等の歴史・文化の保存・継承」などが位置付けられており、景観重要建造物や文化財の指定などを行っています。これら歴史・文化にかかる景観づくりの課題は、旧白子宿のまちなみ再生に加えて、「⑧知られざる歴史資源の発掘・情報提供」が課題になると考えられます。

以上、和光市の景観づくりの対象と課題の全貌を整理しましたが、当面取り組むべき課題としては、「①市域北側における小中学校周辺の道路環境改善」、「②北口駅前広場等の景観づくり」、「③駅前通りにおける無電柱化」の3つが浮かび上がったと思います。この3つの当面の景観づくりの進め方を次のページから整理しています。

まず、当面の景観づくりの進め方についての基本的な考え方は、12ページに示しており、一気に専門的なデザインなどのテクニックにはしるのではなく、意識啓発につながる効果が分かりやすい取組をすることが現段階の和光市がとるべき方向ではないかということです。

12ページの下は、「①小中学校・公共施設周辺における道路環境の改善」についての当面の進め方です。景観計画上の位置付けは、「ランドマークとなる建物を中心とした市街地景観の演出」ですが、当面の取組方針としては、市街地景観の道路に焦点をあて、「児童等が『安全・安心』と感じられる道路環境づくりを重視したい」と思います。この効果イメージとしては、子どもが安全に通学できる環境づくりは、子育て世代の居住地選択の一要因になり、若い世代が和光市に住み続けたいとなるのはないかということです。

次に13ページをお開きください。ここでは前回審議会でのご提案に対する現在の状況報告と当面の取組についてご説明いたします。「①－1 ドライバーへの安全運転の意識づけ」に対する取組としては、「柵に小学校建設中のアナウンス」を実施しました。また、今年3月の中旬には車両速度の抑制に向けたハンプ実験を行い、効果が認められれば、導入について検討していきたいと考えています。

この参考資料として、14 ページに市内小学校周辺の交通事故状況を整理しています。左は新倉小学校、右は下新倉小学校周辺で、過去 3 年間の状況です。左の新倉小学校周辺では、自転車や歩行者の事故が多く、夕方にも事故が多くなっています。スクールゾーンは朝だけの規制なので、夕方の対策が重要であることがわかります。

また、15 ページの上には、全国の事故状況を集計したグラフがあります。左は、歩行者の事故件数は 7～9 歳が特に多く、小学生を対象とした交通安全対策が重要であることが分かります。また、右のグラフは速度と死亡事故率の関係を示したもので、車両速度が高くなる、すなわち速度が 30km/h を超えたあたりから死亡事故の割合が高くなっています。これは車両の速度を抑制することが死亡事故を減らすことに直接つながることを示しています。

15 ページの下は、小学校工事中の柵に、小学校建設中であることのアナウンスをしたものです。この柵は現在、外構工事のため撤去していますが、昨年の 10 月～12 月までの 3 ヶ月程度アナウンスをしていました。

16 ページは、3 月に実施予定のハンプ実験の概要です。赤丸のところに左下のような仮設ハンプをつけて速度・騒音・振動の変化を計測します。また、青丸のところでは、交差点に「スピード落とせ」などの看板を設置し、車両速度にどのような影響があるかを検証したいと考えています。

17 ページは下新倉小学校周辺の交通安全対策で、広報にも掲載していますので、説明は省かせていただきます。

18 ページの上、「①－2 明るい歩行空間の確保」については、今年度に図の黒丸のところに防犯灯を設置します。他路線への防犯灯設置については、継続して要請していきます。

「①－4 通学路の拡幅整備」については、点線の丸部分で用地取得の交渉を行っていますが、順調には進んでいないとのことでした。

「①－5 景観に配慮した案内サイン」については、既に市のサインがありますが、価格面・維持管理面で課題がありますので、市全体のサイン計画について少し時間をかけて検討する必要があります。

次に、小学校横のパークアベニューについて、市民と協働で植栽・維持管理ができないかというお話がございましたが、これについては既に発注済で、維持管理も学校が行うことが決まっているとのことでした。このような市民協働事業は、和光市駅周辺などもより人の目につきやすい場所で検討していきたいと思います。

最後に、「中心市街地の核となる景観づくり」の当面の進め方についてご説明します。

当面の取組方針としては、「歩行者が楽しいと感じられる賑わいある道路環境づくり」を目指して行い、これにより「市全体のイメージ向上」や「人の賑わいが新たな

店舗立地を誘導」していくことが理想と考えています。

はじめに「② 北口駅前広場の整備」ですが、駅前広場は北口土地区画整理事業と一体的に整備されるもので、地権者のこともありますので、具体的な進め方というよりは、現在の状況を情報提供したいと思います。

19 ページの下図は駅前広場の位置で、土地区画整理事業により建物の移転が完了してから整備することになります。規模は 4,500 m²と狭い空間です。近くでは東武東上線のふじみ野駅の駅前広場をイメージしていただければと思います。

20 ページは、平成 24 年に示した駅前広場の整備イメージ、その下は平成 23 年度に行われたワークショップの提案書です。

提言は 3 つからなっており、「歩行・滞留空間や緑を最大限確保してほしい」、「周辺の建物と一体的に情報発信や市民参加の拠点づくりをしてほしい」、「地下駐輪場を確保するなど限られた土地の有効活用をしてほしい」というものです。

21 ページには、「当面の取組」、22 ページは、参考で南口駅前広場の現状と課題として、市民の声などを掲載しています。

23 ページは「③ 駅前通りの無電柱化」で、各種計画には無電柱化の位置づけをしていますので、あとは着々と進めるための意思決定や実施スケジュールの確定になると思います。

資料説明は以上になります。

森田会長

北口駅前広場及び周辺の景観づくりから議論したいと思います。まずは北口土地区画整理事業の現在の状況について伺いたい。

事務局

北口土地区画整理は現在事業中であり平成 34 年の完了を目指して進めております。現在は外環の東側から徐々に工事が進んでおり、駅前広場及びその周辺についてはまだ工事に至っていない状況です。

森田会長

平成 23 年度に実施したワークショップは、現在どのような状況か。

事務局

ワークショップは市民参画で提案書を取りまとめ、市長に提出いただきました。市ではこの提案書を参考に北口駅前広場の基本計画策定に着手しております。

森田会長

本日の景観審議会での意見は、計画に反映できる可能性があると考えて宜しいか。

事務局

ご意見の内容により計画に反映できることもあると考えています。

森田会長	ワークショップにおける提案書の内容は、計画に取り入れられていると考えて宜しいか。
事務局	現段階で全てを取り入れることはできていない状況です。例えば、提案書の「駅前広場周辺の土地利用計画との連携」については、駅前広場整備だけでなく土地区画整理事業とも関係する話なので、現時点では明確に申し上げられる状況にはなっていません。
森田会長	北口駅前線、北口駅前広場、東武東上線に囲まれたエリアは如何に。
事務局	土地区画整理事業の換地であり、民有地となっています。
森田会長	駅北口の土地区画整理事業は、未だ地権者との合意形成に時間を要しているとのことなので、本日及び今後の意見を計画に反映できる可能性があると思う。
上田委員	北口駅前広場を災害時に活用することは考えているか。例えば、マンホールの数を増やし、簡易トイレを設置できるようにしておくなど、防災面を計画に盛り込んでおく有効に活用できる広場になると思う。
事務局	北口駅前広場は限られた空間ではありますが、歩行者空間や人々が溜まれる場をできるだけ確保したいと考えています。この中に防災面に活用できる設備を用意しておくことも選択肢の一つであり、関係部署も含めて調整していくことが必要と考えております。
岸委員	北口駅前広場の面積 4,500 m ² がどの程度の規模なのか、イメージがわからない。
事務局	駅前広場の横幅は、概ねバスのターンテーブルから北口駅前線までになります。
岸委員	それではあまり広くないので、多くは望めないと思う。
森田会長	改札から北口駅前広場へも階段を昇ることになるか。改札から駅前広場はフラットにならないか。
事務局	南口駅前広場に出るのと同じく階段になります。

岸委員	地下の駐輪場は整備しないか。北口にも自転車で来る人が多くいるのではないか。
事務局	現時点では駅前広場への駐輪場設置は予定していません。現在の北口地区の駐輪台数は立体で整備予定の第二駐輪場等で収容可能と考えています。新たに発生する駐輪場需要がどの程度かなどは今後の検討課題の一つではあります。
森田会長	景観面から見ても駅前広場に放置自転車が多くあることは望ましいことではないため、区画整理事業地区内かは別として駐輪対策を十分にご検討いただきたい。
岸委員	和光市駅は、有楽町線・副都心線の始発駅なので、東上線が事故や災害等で運休した時に人・自転車が集中することが想定される。今後何があるか分からないので、防災の観点も含めて駅前広場を考えてほしい。
森田会長	区画整理事業の進捗状況にもよるが、本日は様々な観点からご議論いただき、その中で先行的に取り組むべきメニューは何かなどを次回に選定していくというイメージで良いか。
事務局	技術的側面や各種要因で実現できないこともあります。盛り込めるものは盛り込んでいきたいと思っています。
森田会長	結果に結びつくか否かは別として、事業が立ち上がる前に様々な方に意見をいただくことがより良い北口駅前広場の整備につながると思う。まず何点か述べたい。 ①北口駅前広場周辺の無電柱化は、北口駅前線だけでなく歩道を整備する道路についても展開してほしい。 ②北口は新しいまちとして、「和光らしい」建物の色合いなどの誘導をお願いしたい。駅前にでた人が一番はじめに目につくのは建物の色だと思う。 ③ビルの最上階に公共施設を設け、和光市及び周辺を広域的に眺望できる場を確保できると良い。西武線の東久留米駅の2階デッキには、富士山の眺望スポットがあり、感動した記憶がある。和光市駅は理研やホンダなどに市外から多くの方が来ているので、眺望スポットという視点も必要ではないかと思う。
事務局	ご意見の中にあった「和光らしさ」については非常に難しい課題と考えていますが、この答えが見つかれば駅前広場及び周辺整備の重要なコンセプトになると思います。「和光らしさ」についてご意見をいただければと思います。

森田会長	私が考える和光らしさは、「理研とホンダ」であり、これは他の市町村には無い和光市の看板だと思う。これらとタイアップしたまちづくりを展開し、企業PRプラスまちづくりを行わないと「らしさ」はでないだろう。
事務局	ホンダ創業者の本田宗一郎氏の考えとして「なるべく裏方でいたい」というのが基本にあるらしいので、特定の市でホンダという企業名を大々的にアピールすることは難しいと聞いております。
森田会長	ホンダさんには裏方として事業の資金面でバックアップいただき、パンフレットに協力者として掲載するなどのやり方はあると思う。所沢に住んでいる私の和光イメージは、理研とホンダであるが。
阪委員	ホンダの鈴鹿製作所（三重県）でも同じような話があり、私を含めた三重県人はホンダの本社は鈴鹿と思っていた。人から聞いた話であるが、ホンダが鈴鹿に工場をつくる時に、時の鈴鹿市長から「本田市」にしましょうというご提案があったらしいが、当時社長だった本田宗一郎は頑なに拒まれたと聞いている。これは鈴鹿という名前に愛着のある方が沢山おられるなかで本田が前にでるべきではないというお考えだったようだ。我々もその思いを引き継ぐべきだろうという思いがある。
上田委員	ホンダさんに和光市民割引のようなものがあると親近感がわく。
岸委員	北口に住んでいる人間としては、南だけが発展しているイメージがあるので、南口とは違う雰囲気の北口駅前広場になればと思う。例えば、提案書にある「和光市の象徴である自然の緑と湧水の水の演出」などができれば良いのではないか。 北口駅前広場は狭い空間ではあるが、南口のように周辺道路等を「無電柱化」すれば少しでも広く感じられるのではないか。また南口のサミット跡にある派手な看板などは北口に設置できないようにしてほしい。
上田委員	和光市の色は、わこうっち＝緑というイメージがある。南口は広いが何となく車が中心のイメージがあるので、北口は歩行者にやさしい街並み、車椅子やベビーカーが移動しやすい駅前にしていただきたい。 和光には緑や花に関する団体が多いので、例えば花のアーケードやバラでつくったわこうっちなど待ち合わせのポイント、シンボルがあると、和光に来たことが無い方とも待ち合わせがしやすくなる。

阪委員	わこうっちはいいですね。熊本は今、何でもくまモンですよ。
金子副委員長	和光市のイメージとして花と緑は良いと思うが、そこで何を植えるか。イチヨウ以外にも他の要素があると思うので、それを皆で見つけられれば良いのではないか。 最近、理研の遺伝子研究で黄色い桜をつくって有名になっていると聞いた。緑や花の新たな要素をピックアップして、それが和光のイメージになれば良いと思う。
森田会長	駅前広場にでて、花や緑が広がっていると綺麗だと思う。これらを市民協働でできると良いのだろう。
上田委員	市民の方に場所が提供できれば協働での取組に展開できるのではないか。越後山中央公園では舞台をつくった。このような場があるだけでも市民から様々なアイデアがでてくると思う。広いと思わせる空間があると災害時の活用も含めて色んな可能性があるのではないか。南口の駅前広場は面積が6,500㎡ある割には広く感じない。
森田会長	南口駅前広場は面積があるわりに、駅前広場にでた時のゆったり感や開放感がない。屋根などの施設があることも一要因かもしれない。
上田委員	駅前広場の空間を広く見せるために屋根を周辺部にまわすなどの工夫が必要ではないか。
森田会長	北口駅前広場の当面の取組については異論がないと思うので、本日でたご意見を加えてまとめてほしい。 次に下新倉小学校周辺に移ります。これについては事務局でも安全面の努力をされています。また、事故の状況などの客観的データも示してもらっていますが、仮設ハンプの社会実験は本当に一日だけか。
事務局	当初は車両の速度・振動等の計測を、ハンプを設置して3日、ハンプを設置しないで3日の計6日間計測したいと考えていましたが、費用の関係で各1日の合計2日間となってしまいました。
上田委員	この結果によってはハンプを設置することになるか。
事務局	実験結果データを関係課に提供し、設置可否の検討をしてもらおうと考えています。設置場所は下新倉小学校の周辺だけでなく、既存小学校の周辺にも展開できると良い

が、住宅が密集している地域の道路では車の出入に制約がでるためハンプを設置できない場所も多くなります。

また、ハンプ設置により沿道住宅への振動・騒音等の影響が考えられるため、今回は振動・騒音の計測も行うことを予定しています。

森田会長

ゼロからのスタートなので、1日のみの社会実験でも大きな前進だと思う。

12 ページに「景観審議会と行政組織の連携」と書いてるが、下新倉小学校周辺について他部署と連携しているか。

事務局

道路安全課とは月1回の定例会で各種情報の交換を行っており、学校建設準備室には必要に応じて景観審議会の情報を提供しています。道路や学校等の整備は都市整備課が直接関与できないことが多いため、お願いして協力いただいている状況です。

森田会長

専門的な部署で景観的に配慮した取組をすることが効率的なやり方だと思う。

事務局

そのためにも場当たり的にお願いするのではなく、計画部門が景観施策を体系的に整理し、継続的にお願いしていくことが必要と考えている。資料の10 ページが景観施策の体系化を試みたものであり、今後の公益文教系における景観づくりの方針「①小中学校周辺の道路環境改善」は、視覚的な交通安全対策がどれだけ可能かを考えていければと考えている。

森田会長

例えば16 ページの「速度規制・徐行」などの看板についても、車で路地に入った際にはよく見えるので、気をつけなくちゃと思う。とても有意義と思うが、景観の視点からいくと、やっぱりグリーンベルトかなと思う。あるいは交差点の周りだけウサギやカメの絵などを埋め込むのも良いのではないか。

阪委員

心理的には「止まれ」などの表現はカチンとくる人もいるため、通学路などでは「おじちゃん止まって」など子どもっぽい表現にするとドライバーも優しくなれると思う。

上田委員

ウサギとカメの絵があり、「カメさんでお願いします。」などの表現も考えられる。

また、道路の右か左かどちらかを歩かせたい場合、歩道路面に足跡をつけるなど、こどもの歩行を誘導することも考えられる。

下新倉小学校周辺は、1～6年生がはじめてとおる道なので、道路のどちら側を通行するかが定着するまでに時間がかかりそう。

森田会長	人命、安全確保に向けて景観面で何ができるかを考えることが重要である。事故が起きてからでは遅い。
金子副会長	交差点部はコンクリートブロック塀により左右から来る車が全く見えない箇所も多い。このような場合は、視線がとおるフェンスや低木への変更費用を市が負担することで、景観的視点から交差点の安全対策ができるのではないかな。
森田委員	次回の審議会は8月の予定であるが、下新倉小学校完成後の視察をしてはどうか。
事務局	暑くならない5月頃に下新倉小学校周辺を視察する方向で調整したいと思います。
岸委員	下新倉小学校のパークアベニューに植樹をさせていただく予定なので、その時に学校の整備状況を見ようとは思っている。 北口は今まで南口に負け続けているが、小学校を新設するなんて珍しいねと言われることが多い。だから下新倉小学校をランドマークとして周辺も含めて良い環境にすると和光市の格が上がると思う。 せっかく小学校が新設されるので、安全・安心でファミリー層が流出しないように、がんばって取り組んでいただきたい。
上田委員	お子さんが小さい時は和光に住んでいるが、家を購入する時点で外に出る方が多い。和光市っていいんだけど土地が高いしね、という感じ。
森田会長	学校建設は進んでいるが周辺環境をどうするかが聞こえてこない。お母さん心理からすると、わが子を6年間も危ないところに通わせたくないだろう。
上田委員	お母さん方も排気ガスで空気が悪いというイメージがあるみたい。新しい小学校を外から見に来る方に、和光って綺麗でいいまちねと言ってもらいたい。
森田会長	本日は様々なご意見をいただきましたが、事務局でまとめていただき、現地視察は岸委員がボランティアでやられたところを含めてご案内いただければ有り難いと思っています。次回審議会は8月と予定されていますので、現地視察を含めてご出席いただきたい。

以上